

佐賀中部広域連合
介護保険運営協議会

介護保険事業計画の評価

令和6年9月26日(木)

佐嘉神社記念館

目 次

ページ

○サービス見込量の進捗管理のための作業シート	1
------------------------	---

○取り組みと目標の進捗管理

・総括表	3
------	---

・個票

介護支援専門員・介護サービス事業所	4
地域包括支援センター	6
在宅医療・介護連携	9
認知症総合支援	11
介護予防／日常生活支援	14
生活支援体制の整備	17
地域密着型サービス	19
要介護状態の維持・改善の状況等	21
介護人材の確保	22
介護給付の適正化	24

サービス見込量の進捗管理のための作業シート

計画値：令和5年度、実績値：令和5年度末（決算額）

ステップ1：認定率の比較

(%)

		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		20.4%	19.1%	1.3%	第8期計画策定時は認定者が今後とも当時の伸び率で伸びていく想定をしていたが、実際は後期高齢者の認定率の伸びが鈍化した。これは、介護予防の施策により、特に後期高齢者の伸び率が抑えられたのではと考えられる。
年齢階級	前期高齢者	4.0%	4.0%	0.0%	
	後期高齢者	34.4%	32.3%	2.1%	

ステップ2：受給率の比較

(%)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	1.8%	1.7%	0.1%	第8期中の増加が大きかった、計画値を実績が上回ったため
	訪問入浴介護	0.1%	0.1%	0.0%	
	訪問看護	0.8%	0.9%	-0.1%	
	訪問リハビリテーション	0.3%	0.3%	0.0%	
	居宅療養管理指導	2.0%	3.1%	-1.2%	
	通所介護	3.6%	3.4%	0.2%	
	通所リハビリテーション	3.6%	3.2%	0.3%	
	短期入所生活介護	0.7%	0.7%	0.1%	
	短期入所療養介護（老健）	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所療養介護（病院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	6.9%	7.2%	-0.4%	
	特定施設入居者生活介護	0.6%	0.6%	0.0%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.0%	0.0%	0.0%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型通所介護	0.2%	0.1%	0.1%	
	小規模多機能居宅介護	0.5%	0.5%	0.1%	
	認知症対応型共同生活介護	0.9%	0.8%	0.1%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.1%	0.1%	0.0%	
	看護小規模多機能型居宅介護	0.1%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	1.2%	1.2%	0.1%	
施設サービス	介護老人福祉施設	1.3%	1.2%	0.0%	
	介護老人保健施設	1.2%	1.2%	0.0%	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	0.0%	0.0%	0.0%	
介護予防支援・居宅介護支援		10.7%	10.3%	0.3%	

ステップ3：受給者1人あたり給付費の比較

(円)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
居宅サービス	訪問介護	50,184	48,509	1,676	
	訪問入浴介護	60,196	50,813	9,383	平均利用回数/月が少なかった（計画約4.7→実績約4.0）ため。
	訪問看護	42,258	37,657	4,601	
	訪問リハビリテーション	34,511	32,824	1,687	
	居宅療養管理指導	10,248	7,075	3,174	
	通所介護	137,655	122,602	15,053	
	通所リハビリテーション	55,877	53,092	2,785	
	短期入所生活介護	99,771	94,968	4,803	
	短期入所療養介護（老健）	58,525	67,443	-8,918	主な利用層の要介護1～3中、要介護2～3の比率が高くなったため。
	短期入所療養介護（病院）	0	0	0	
	福祉用具貸与	10,654	10,147	507	
	特定施設入居者生活介護	158,457	164,881	-6,424	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	93,560	167,742	-74,182	全体的に要介護度が重い方の利用率が高くなったため。
	夜間対応型訪問介護	23,283	0	23,283	定期巡回・随時対応型のほうを利用されているため。
	認知症対応型通所介護	108,966	116,208	-7,242	
	小規模多機能居宅介護	153,669	163,123	-9,455	
	認知症対応型共同生活介護	252,734	252,574	160	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	
	地域密着型介護老人福祉施設	303,975	298,199	5,776	
	看護小規模多機能型居宅介護	166,256	204,712	-38,456	主な利用層の要介護度が高くなった（1～2→3）ため。
	地域密着型通所介護	141,081	127,385	13,696	
施設サービス	介護老人福祉施設	262,127	258,594	3,533	
	介護老人保健施設	284,017	277,270	6,746	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	362,145	308,646	53,499	要介護4～5の方の比率が低くなった（83%→69%）ため。
介護予防支援・居宅介護支援		10,610	10,334	276	

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題

本広域連合を含む佐賀県の介護保険施設等の整備状況は、全国的にみて進んでおり、しばらくは新規整備は行われない状況。
 このため、介護老人福祉施設の入所待機者（第8期事業計画期末の対応必要数：168人）や介護離職防止に対応していくためには、ショートステイの定床化や、居住系、在宅生活を支えるサービスで対応していく必要がある。
 また、訪問介護や居宅介護支援、介護予防支援の人材不足の深刻化が懸念される。

取組と目標に対する自己評価シート（総括表）

各目標のタイトルと自己評価結果を記載していただき、各目標の詳細は、別添「取組と目標に対する自己評価シート（個票）」に記載してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

「自立支援、介護予防」対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	介護支援専門員・介護サービス事業所	○
2	地域包括支援センター	○
3	在宅医療・介護連携	○
4	認知症総合支援	○
5	介護予防／日常生活支援	○
6	生活支援体制の整備	△

「重度化防止」に対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	地域密着型サービス	○
2	介護支援専門員・介護サービス事業所（再掲）	○
3	要介護状態の維持・改善の状況等	△
4	介護人材の確保	○

「介護給付の適正化」に対応する目標

目標 No.	タイトル	自己評価結果 【○ or △ or ×】
1	介護給付の適正化	○

<担当者情報>

担当部署名	総務課企画係
担当者職・氏名	副課長兼係長 宮崎 弘充
TEL	0952-20-0800
メールアドレス	hmiyazaki@chubu.saga.saga.jp

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル	自一 1、重一 2 介護支援専門員・介護サービス事業所
-------------	-----------------------------

現状と課題

地域包括ケアシステムを支えていくためには、介護サービス等に携わる質の高い人材を安定的に確保することが必要となる。特に、自立支援・重度化防止に資する適切なケアマネジメントの実現のためには、その中核を担う介護支援専門員の資質の向上が重要となる。

第 8 期における具体的な取組

本広域連合では、佐賀中部広域介護支援専門員協議会や佐賀県介護保険事業連合会などの関係団体と連携・協力しながら、介護支援専門員を対象とする研修会等を実施することにより、介護支援専門員の質の向上を図る。

また、介護支援専門員等が参加するプラン検討会議において、多職種からの専門的な助言により個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員等の自立支援に資するケアマネジメント能力の向上を目指す。

目標（事業内容、指標等）

- ①介護支援専門員を対象とした研修会の開催数・参加数（令和 3～5 年度 各年度）
 - ・介護支援専門員研修会（単独開催）
 - ・介護支援専門員研修会（介護支援専門員協議会との共同開催）
 - ・居宅介護支援・介護予防支援事業所、居住系サービス事業所の介護支援専門員及び計画作成担当者の参加者数 各研修につき、それぞれ 200 人
- ②プラン検討会議の開催数・介護支援専門員の参加数（事例件数）

6 月から 3 月まで毎月 1 回開催、1 回につき 3 事例

目標の評価方法

- ①介護支援専門員を対象とした研修会の開催数・参加者数の実績
- ②プラン検討会議の開催数・事例件数（介護支援専門員の参加数）の実績

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

①令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行されたことから、共同開催については会場を借り上げて講演会を実施した。単独開催については、対象者が参加しやすいように ZOOM を活用したオンラインによる研修とした。

- ・介護支援専門員等研修（単独開催）（72 事業所、197 人の参加） ※令和 4 年度 67 事業所
- ・ // （共同開催）（124 事業所、286 人の参加） ※令和 4 年度 111 事業所

②プラン検討会議

10 回開催

29 事例（介護支援専門員 29 名の参加）

※令和 4 年度 10 回開催、25 事例（介護支援専門員 25 名の参加）

■自己評価結果 【○】

①介護支援専門員を対象とした研修については、コロナが 5 類に移行したことで対面する機会が増えたことや、募集期間を例年より長くしたことなどから、それぞれ前年度よりも参加事業所数が上回った。また、コロナ禍により定着した WEB 型と集合型を使い分けることで、効果的な研修を実施することができた。

②プラン検討会議については、計画どおり開催することができた。

■課題と対応策

①研修の実施形態や開催時期等について事業所が参加しやすいように検討を行い、各研修の計画的な実施を図る。

②今後、保険者ではケアプランや住宅改修、福祉用具の点検を重点的にを行い、包括がケア会議で役割を担うこととなり、プラン検討会議は令和 5 年度で終了となる。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－２ 地域包括支援センター

現状と課題

- ・本広域連合では、広域連合、構成市町及び地域包括支援センターの連携体制を構築し、地域包括支援センターの機能強化に努めてきた。2025 年、2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進において、地域包括支援センターの更なる機能強化は重要な課題であるため、第 8 期においても、引き続き地域包括支援センター機能の充実に努める。
- ・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議（おたっしや本舗地域ケア会議）を推進しているが、地域の介護支援専門員を含んだ定着化並びに、自立支援に資するケアマネジメント実践力向上を、さらに進める必要がある。

第 8 期における具体的な取組

- ・地域包括支援センターの運営について、総合相談機能の充実に向けて、人員体制を含む体制の整備に努める。
- ・おたっしや本舗地域ケア会議の機能を十分に発揮できるよう、リハビリテーション専門職等との多職種連携を図り、おたっしや本舗地域ケア会議の充実に図るとともに、地域ケア会議を通じたケアマネジメント支援を推進する。

目標（事業内容、指標等）

- ①センターの総合相談機能の充実
 - ・地域包括支援センターの人員体制の見直しを含む体制整備
- ②地域ケア会議の充実
 - ・地域ケア会議の定期開催による定着化、自立支援に向けたケース検討の推進
- ③ケアマネジメント支援
 - ・アドバイザー派遣事業の活用促進

目標の評価方法

- ①センターの総合相談機能の充実
 - ・地域包括支援センター事業評価に基づく点検、具体的施策の実施
- ②地域ケア会議の充実
 - ・定期開催の回数、取扱事例数
- ③ケアマネジメント支援
 - ・アドバイザー派遣数

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

①センターの総合相談機能の充実

- ・センター職員が受講するセンター業務のスキルアップ研修を 2 回実施した。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
センター数	23 センター	23 センター	23 センター	23 センター
3 職種の人数(委託料算定基準)	71 人	71 人	72 人	68 人

②地域ケア会議の充実

- ・地域包括支援センターが主催する個別地域ケア会議について、取扱事例数の目標を各センター1 事例ずつ増やし、会議を推進した。

	定期開催回数	取扱事例数（自立支援型）
令和 5 年度の目標	205 回	141 事例
令和 5 年度の実績	195 回 (前年 173 回)	186 事例 (前年 128 事例)

③ケアマネジメント支援

- ・リハビリテーション専門職 3 団体（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）と協議、委託契約し、地域リハビリテーション専門職派遣事業を実施した。

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R5 年度
地域ケア会議への アドバイザー派遣 件数（延べ人数）	473 人 (実績)	389 人 (実績)	211 人 (実績)	250 人 (実績)	293 人 (実績)	282 人（計画） 329 人（実績）

■自己評価結果【O】

①センターの総合相談機能の充実

- ・地域包括支援センターに従事する職員向けの研修を職員の習得度別に行うなど、より効果的な内容となるよう研修の充実を図った。

②地域ケア会議の充実

- ・新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類に移行し、集合形式での会議を開催しやすくなった。定期開催数、取扱事例（自立支援型）数とも前年を上回った。定期開催数では目標値にわずかに届かなかったが、取扱事例数を増やしたため取扱事例数は目標を達成している。

③ケアマネジメント支援

- ・アドバイザーの派遣実績件数については、計画値を上回った。また、地域包括支援センターの初任者向けに研修を開催した。令和元年以降、ケアマネジメント件数は増加傾向にある。

■課題と対応策

○センターの総合相談機能の充実

（課題）人員確保と定着支援

（対応策）人員基準緩和や介護予防支援事業者の指定対象の拡大など改正制度の運用拡大

○ケアマネジメント支援

（課題）アセスメント力等、自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上

（対応策）多職種連携による地域ケア会議の活用推進、地域リハビリテーション専門職派遣事業の本
格実施、各種研修の受講勧奨

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自一 3 在宅医療・介護連携

現状と課題

- ・第7期まで、構成市町ごとに各郡市医師会と連携し、医療・介護関係者の連絡会議や研修会の開催、相談窓口の運営等の体制整備を進めてきた。今後も連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を目指す。
- ・第7期に作成した佐賀中部保健医療圏版退院支援ルール of の普及啓発に努める。
- ・構成市町が取組を推進していく過程で、共通した施策として推進すべき課題等が生じた場合は、広域連合全体の施策として構成市町との協議・検討を行う。そのために構成市町間の情報共有等を図る。

第8期における具体的な取組

○構成市町

- ア 現状分析・課題抽出・施策立案
 - ・地域の医療・介護の資源の把握
 - ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- イ 対応策の実施
 - ・在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ・地域住民への普及啓発
 - ・地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能な取組
 - 医療・介護関係者間の情報共有の支援
 - 医療・介護関係者の研修
- ウ 対応策の評価及び改善の実施

○広域連合

構成市町共通の課題に対する施策の推進

目標（事業内容、指標等）

○市町、郡市医師会、県等と連携した取組の実施

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために、各市町がそれぞれの郡市医師会と連携した取組を推進する。

目標の評価方法

構成市町の実施報告による事業の進捗状況の把握

- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討する会議の開催数
- ・医療・介護関係者の研修の開催数

実績評価（令和５年度）

■実施内容

各構成市町が郡市医師会等と業務委託契約を締結し、医療・介護関係者の連絡会議等を通じて課題と対応策について検討を行った。また、相談支援窓口の設置運営等を実施した。

- ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討する会議の開催実績と計画

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
開催数	34回 (実績)	37回 (実績)	40回 (実績)	33回 (実績)	33回 (実績)	35回(計画) 29回(実績)

※令和５年度の内訳

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市・吉野ヶ里町	合計
開催数	0回	18回	2回	9回	29回

* 神崎市と吉野ヶ里町は合同で実施。

- ・医療・介護関係者の研修の開催数

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
開催数	45回 (実績)	28回 (実績)	29回 (実績)	19回 (実績)	34回 (実績)	33回(計画) 31回(実績)	38回 (計画)

※令和５年度の内訳

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市・吉野ヶ里町	合計
開催数	13回	12回	1回	5回	31回

* 神崎市と吉野ヶ里町は合同で実施。

■自己評価結果【○】

会議の開催数は、計画を下回ることになったが、会議や研修会を通じて必要な情報交換や課題の抽出、対応策の検討が行われた。

また、研修会等を通じて医療・介護職員が顔の見える関係になったことと、佐賀中部広域連合医療圏版退院支援ルール作成・周知により、入退院時の医療機関と介護事業所間での連絡調整がしやすくなっている。

■課題と対応策

- ・医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の地域での生活を支えるためには、在宅医療・介護連携の推進は重要である。佐賀中部保健医療圏版退院支援ルールの周知・浸透は市町で行うが、必要に応じて広域連合でも検討課題としていく。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－４ 認知症総合支援

現状と課題

- ・第７期までは、構成市町ごとに認知症初期集中支援チームの設置や生活圏域ごとに認知症地域支援推進員の配置などを行い、認知症総合支援事業の体制整備を図ってきた。第８期は、オレンジコーディネーターの配置など、さらなる事業の充実を図り、構成市町ごとに事業を推進する。
- ・構成市町が取組を推進していく過程で、共通した施策として推進すべき課題等が生じた場合は、広域連合全体の施策として構成市町との協議・検討を行う。そのために構成市町間の情報共有等を図る。

第８期における具体的な取組

- ・認知症地域支援推進員による相談、支援の体制強化
- ・オレンジコーディネーターの配置による地域での見守り体制の推進
- ・認知症初期集中支援チームの活用促進
- ・認知症ケアパスの作成、認知症カフェへの支援等、市町の実情に応じた取組の推進 など

目標（事業内容、指標等）

- 認知症初期集中支援チーム
 - ・訪問支援対象者の把握、訪問支援の実施等を推進し、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。また、状況によっては、支援チーム数の見直し等も行う。
- 認知症地域支援推進員やオレンジコーディネーターに係る体制の構築
 - ・構成市町の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。

目標の評価方法

構成市町の実績報告による事業の進捗状況の把握

- ①認知症初期集中支援チーム
 - ・支援対象数、訪問支援回数
- ②認知症地域支援推進員等に係る認知症カフェ等支援体制の構築
 - ・認知症カフェ等個所数
- ③オレンジコーディネーターの配置
 - ・コーディネーター数

実績評価（令和５年度）

■実施内容

①認知症初期集中支援チーム

- ・各構成市町にそれぞれ１チーム設置しており、各チームは、認知症地域支援推進員等からの情報により対象者を把握し、多職種で構成するチーム員会議等で検討を行いながら個別訪問支援を実施した。

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
訪問支援対象者数 (実人数)	23人 (実績)	26人 (実績)	22人 (実績)	20人 (実績)	17人 (実績)	23人(計画) 8人(実績)	22人 (計画)
訪問支援回数 (延べ)	155回 (実績)	134回 (実績)	68回 (実績)	69回 (実績)	72回 (実績)	141回(計画) 88回(実績)	84回 (計画)

※R５年度の内訳

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	合計
訪問支援対象者数 (実人数)	1人	4人	2人	0人	1人	8人
訪問支援回数 (延べ)	14回	54回	7回	0回	13回	88回

②認知症地域支援推進員等に係る認知症カフェ等支援体制の構築

- ・各地域包括支援センター配置の認知症地域支援推進員等が、地域における認知症の人やその家族に対する窓口・訪問支援、認知症カフェの支援等、構成市町の実情に応じた取組を推進した。

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
認知症 カフェ数 (箇所)	20 (実績)	19 (実績)	17 (実績)	18 (実績)	18 (実績)	29(計画) 23(実績)	22 (計画)

※R５年度の内訳

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	合計
箇所数	12	2	5	1	3	23

③オレンジコーディネーター（以下、OC）の配置

- ・全ての構成市町の高齢福祉担当課に加え、小城市の法人委託型地域包括支援センターに OC を１人ずつ配置（認知症地域支援推進員との兼務）した。

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	合計
OC 数	1人	1人	3人	1人	2人	8人

* 構成市町の OC は、多久市及び小城市は専従で、佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町は、認知症地域支援推進員との兼務で配置している。

■自己評価結果【〇】

①認知症初期集中支援チーム

・チームへは21件の相談があったが、チーム員会議を経て訪問支援が必要と判断された数は計画を大幅に下回った。しかし訪問支援回数は昨年よりは伸びており、本人の状況に応じて複数回の訪問支援を行っている。

②認知症地域支援推進員等に係る認知症カフェ等支援体制の構築

・認知症カフェの数は計画値を下回っているものの、昨年度より増加している。全ての構成市町に開設があり、認知症の人やその家族同士で気持ちを共有し、情報を得る場になっており、また、認知症の人やその家族が地域住民と繋がる場にもなっている。

③オレンジコーディネーターの配置

・令和3年度に各構成市町の高齢福祉担当課にオレンジコーディネーターを配置したことに続き、各生活圏域への配置方針を各構成市町で検討した結果、小城市では3つの生活圏域全てにオレンジコーディネーターを配置する方針をとり、令和4年度には小城市南部包括に、令和5年度には小城市北部包括にオレンジコーディネーターを配置した。

■課題と対応策

・全生活圏域に対応するためのオレンジコーディネーターの配置方法について、地域の実情にあった方法を構成市町毎に検討し、各構成市町の方針に沿って配置する。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－５ 介護予防／日常生活支援

現状と課題

- ・第７期では、要支援者等の状態や必要性に応じた選択を可能とするために、相当サービスに加え、広域連合では基準を緩和した生活援助型サービスや運動型通所サービスを創出し、構成市町ではそれぞれの実情に応じて独自サービスの創出または検討をしてきた。第８期では、これらのサービスの拡充を図っていき、また全ての構成市町で独自サービスを整備する。
- ・自主グループ支援や地域における通いの場の充実については、構成市町がその役割を担い、地域の実情に応じた取組を推進している。その過程において、共通した施策として推進すべき課題等が生じた場合は、広域連合全体の施策として構成市町との協議・検討を行い、広域的な支援を行う。

第８期における具体的な取組

①多様なサービスの拡充

- ・広域連合においては、指定事業者による緩和した基準で提供されるサービスを拡充するための方策を検討するほか、必要に応じてサービス内容の見直しを行う。
- ・構成市町においては、全ての構成市町で実情に応じた独自サービスを創設し、また拡充を検討する。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・構成市町が実施する自主グループ活動の推進や通いの場の拡充において、通いの場の介護予防の効率性や継続性を高めるため、リハビリテーション専門職を活用した広域的な支援を行う。

目標（事業内容、指標等）

①多様なサービスの拡充

- ・要支援者等の様々な状態に応じたサービスを提供できるよう、多様なサービスの充実を図り、要支援者等の自立した日常生活を支援する。全ての構成市町が独自サービスを運用開始するのは、令和４年度を目標とする。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・リハビリテーション専門職（介護予防推進員）を派遣する介護予防推進員派遣事業の推進に努める。（令和５年度の派遣回数目標）

自主グループ支援：168 団体×2 回＝336 回、介護予防講話：50 団体×1 回＝50 回

目標の評価方法

①多様なサービスの創設

- ・要支援者等が選択できるサービスの数
- ・多様なサービスの利用割合（多様なサービス／相当サービス）

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・自主グループ等、住民主体の通いの場への介護予防推進員の派遣件数

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

①多様なサービスの拡充

- ・指定事業者によるサービス（従来相当サービス、基準緩和型サービス）以外の市町サービスについて、市町担当者会議における進捗状況等の情報共有や個別の協議等を行い、全ての市町において独自サービスが創設された。

※訪問型サービス（指定事業者によるサービス提供）の利用実績と計画

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
介護予防訪問介護相当サービス利用者数	1,300 人 (実績)	1,225 人 (実績)	1,272 人 (実績)	1,281 人 (実績)	1,248 人 (実績)	1,366 人 (計画) 1,233 人 (実績)
生活援助型訪問サービス利用者数	31 人 (実績)	35 人 (実績)	23 人 (実績)	27 人 (実績)	40 人 (実績)	88 人 (計画) 36 人 (実績)

※通所型サービス（指定事業者によるサービス提供）の利用実績と計画

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
介護予防通所介護相当サービス利用者数	1,896 人 (実績)	1,874 人 (実績)	1,873 人 (実績)	1,850 人 (実績)	1,759 人 (実績)	2,045 人 (計画) 1,718 人 (実績)
運動型通所サービス利用者数	6 人 (実績)	14 人 (実績)	13 人 (実績)	28 人 (実績)	29 人 (実績)	66 人 (計画) 33 人 (実績)

※構成市町が独自に実施する多様なサービスの提供実績と計画

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
多様なサービスを実施する市町数	2 (実績)	3 (実績)	3 (実績)	5 (実績)	5 (計画) 5 (実績)
多様なサービスの数 (累計)	4 (実績)	9 (実績)	9 (実績)	14 (実績)	14 (計画) 14 (実績)
多様なサービスの利用者数	19 人 (実績)	291 人 (実績)	410 人 (実績)	637 人 (実績)	175 人 (計画) 636 人 (実績)

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

- ・介護予防推進員（健康運動指導士）の派遣について、自主活動グループのみならず、高齢者ふれあいサロン等の通いの場でも講座を行い、広く介護予防に関する知識の普及啓発を行った。

※介護予防推進派遣事業（自主グループへの派遣）の実績と計画

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
延べ派遣回数	167 回 (実績)	208 回 (実績)	194 回 (実績)	273 回 (実績)	336 回 (計画) 288 回 (実績)
延べ参加者数	2,276 人 (実績)	2,575 人 (実績)	2,272 人 (実績)	2,976 人 (実績)	4,200 人 (計画) 3,080 人 (実績)

※介護予防推進派遣事業（高齢者サロン等への派遣）の実績と計画

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
延べ 派遣回数	38 回 (実績)	19 回 (実績)	19 回 (実績)	29 回 (実績)	50 回 (計画) 23 回 (実績)
延べ 参加者数	876 人 (実績)	360 人 (実績)	421 人 (実績)	516 人 (実績)	1,100 人 (計画) 385 人 (実績)

■自己評価結果 【○】

①多様なサービスの拡充

・新型コロナウイルスの感染拡大等の影響で、訪問通所共に相当サービス利用者が微減する中で、運動型通所サービスについては僅かながら前年を上回った。

また、市町のサービスでは、サービスの数・利用者とも横ばいであった。各市町における今後の取り組みが期待される。

②住民主体の通いの場の拡充、リハビリテーション専門職の関与

・未だ新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大の影響を受け計画よりは下回ったが、感染対策も進み、引き続き応援の介護予防推進員を確保し、派遣の機会を増やしたことにより、派遣回数や参加者数も前年より増加した。

■課題と対応策

①構成市町が独自に実施する多様なサービス

・令和 4 年度に各市町の実施するサービスが大幅に増え、利用者も増加したが、令和 5 年度の利用者は横ばいであったので、今後、各市町が行う利用者増への取り組みへの支援を検討する必要がある。

②介護予防推進員派遣事業の拡充

・引き続き応援の介護予防推進員を確保し、コロナ禍で活動が鈍化していた通いの場の活性化や拡充に努めていく。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 自－6 生活支援体制の整備

現状と課題

- ・これまで、生活支援コーディネーターと構成市町の協議体が連携して、通いの場等の地域資源や支援ニーズの把握、各地域団体への協力依頼等の働きかけなど、地域における支え合い・助け合いを促進するための基盤整備を行ってきた。第8期においても、地域における多様な主体の参画やボランティア等地域住民の力の活用など、生活支援の担い手の育成や生活支援等サービスの創設に向けた取組を進めていく。
- ・高齢者の社会参加等を促進するため就労的活動支援コーディネーターの配置を検討する。
- ・構成市町が取組を推進していく過程で、共通した施策として推進すべき課題等が生じた場合は、広域連合全体の施策として構成市町との協議・検討を行う。そのために構成市町間の情報共有等を図る。

第8期における具体的な取組

- ・それぞれの構成市町が、その地域性によって、生活支援コーディネーターや協議体の機能充実等を図り、地域のニーズと資源を把握し、高齢者等が自ら支援の担い手になるような取組や地域に不足するサービスの創設、ネットワークの構築等を推進する。
- ・就労的活動支援コーディネーターの配置の検討。

目標（事業内容、指標等）

- 生活支援コーディネーターの活動の充実
 - ・構成市町ごとに設置する協議体の機能充実を図り、生活支援コーディネーターの活動を組織的に補完する。
 - ・生活支援等サービスの提供体制の構築に向けて、生活支援コーディネーターの活動を活性化する。
 - ・第2層を有する3市においては、第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの連携強化を図る。
- 「生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修」の実施
 - ・総合事業におけるサービス等、地域における担い手の養成を推進する。
- 就労的活動支援コーディネーターの配置の検討
 - ・先進事例や構成市町の需要などの情報収集を行い、構成市町と協議検討していく。

目標の評価方法

構成市町の実績報告による事業の進捗状況の把握

- ①生活支援コーディネーターの活動状況
- ②「生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修」の受講者数
- ③就労的活動支援コーディネーターの配置数

実績評価（令和5年度）

■実施内容

①生活支援コーディネーターの活動の充実

- ・協議体への参加、地域資源の把握、地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけなど地域における活動を行ってきた。
- ・生活支援コーディネーターの配置状況

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町	合計
配置数	16 人	1 人	3 人	3 人	1 人	24 人

※うち 17 人は認知症地域支援推進員との兼務

- ・生活支援コーディネーターの活動状況（令和 5 年度）

	佐賀市	多久市	小城市	神崎市	吉野ヶ里町
協議体への参加	○	○	○	○	○
事業について住民への周知・啓発	○	○	○	○	○
地域資源の把握	○	○	○	○	○
地域ニーズの把握	○	○	○	○	○
地縁組織等多様な主体へ協力依頼等の働きかけ	○	○	○	○	○
関係者のネットワーク化	○	○	○		○
生活支援の担い手の養成	○		○		○
生活支援サービスの充実あるいは創出		○	○	○	○
第 2 層コーディネーターとの連携	○		○	○	

②生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修の実績と計画

要支援者等への適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるよう、必要な知識や技術を習得できるカリキュラムを実施した。

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
受講者 実人数	11 人 (実績)	18 人 (実績)	17 人 (実績)	20 人 (実績)	28 人 (実績)	100 人 (計画) 23 人 (実績)

■自己評価結果 【△】

①生活支援コーディネーターの活動の充実

- ・全生活圏域へのコーディネーターの配置から 7 年目となり、各コーディネーターの地域への定着が進んでいる。生活支援サービスについては神崎市を除く全ての市町でサービスが提供され、そこへの繋ぎ役としても、生活支援コーディネーターの地域での役割は重要度を増している。

②「生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修」の実施

- ・新型コロナウイルス感染拡大の中、感染対策に注意しながら実施し、計画数よりは大きく下回ったものの前年々々と同程度の受講者数があった。

③就労的活動支援コーディネーターの配置の検討

- ・令和 5 年度に先進地視察を行い情報収集したが、今後も引き続き検討が必要。

■課題と対応策

①地域における課題や資源の把握、生活支援の担い手の養成に向けた活動の推進。

②「生活援助型訪問サービスヘルパー養成研修」の周知の強化や受講終了者の活動に繋がる取組み。

③効果的な就労的活動支援コーディネーターの配置について検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 重一 地域密着型サービス

現状と課題

介護保険施設、居住系サービス等の整備率が全国でも上位である佐賀県では、第8期においても、介護保険施設の新設・増床は原則として行われない。こういった状況において、介護老人福祉施設の入所待機者のうち、在宅で過ごされている介護度の高い方や、介護度が低くても入所の必要性が高い方、特に認知症の方への対応が重要となる。さらに、介護と就労の両立ができなくなり、離職しなければならない人をなくすために、家族介護者のニーズに柔軟に対応できるサービスの充実も必要となる。

このため、本広域連合では、認知症の方の「住まい」や、要介護度の高い高齢者等の在宅生活を支えるサービスが充足されるよう基盤整備を推進する。

また、地域密着型サービス、居宅介護支援及び県から指定等の権限を移譲された居宅サービスについては事業者の指導監督を行い、介護保険制度の健全で適正な運営及びサービスの質の確保・向上を図る。

第8期における具体的な取組

事業者の選定については、公平・公正を期するため、広く募集を行うことを原則として、地域密着型サービス等運営委員会の意見を聴き、設置候補者を決定することとする。

また、本広域連合圏域内における介護サービス事業所については、指定の有効期間（6年）内に運営指導を1回は行うこととしており、第8期もそれを継続する。

目標（事業内容、指標等）

①地域密着型サービス設置候補者の公募による選定数

地域密着型サービスの種類	8期整備 見込数	令和3年度 選定数	令和4年度 選定数	生活圏域
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	5ユニット	5ユニット	—	全域
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1(※1)	1	0	全域
小規模多機能型居宅介護	3(※1)	0	1	全域
看護小規模多機能型居宅介護	2(※1)	1	0	全域

※1 整備数については、あくまで見込数であるため、選定の結果によって変動する。

②運営指導の実施数

120事業所（R3～R5各年度）

※上記のうち、地域密着型サービスは34事業所の見込み

目標の評価方法

①令和5年度の設置候補者公募による設置候補者の選定数

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は令和3年度に選定済。

②実地指導の実施事業所数

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

①地域密着型サービス等運営委員会における選定数

・小規模多機能型居宅介護（残整備見込数 2 事業所）は応募なし

※看護小規模多機能型居宅介護（残整備見込数 1 事業所）は応募なし

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護（総量規制なし）の応募はなし

②実地指導件数 112 事業所（うち地域密着型サービス 52 事業所）

※令和 4 年度 78 事業所（うち地域密着型サービス 28 事業所）

■自己評価結果【○】

①地域密着型サービスの選定にかかる公募は、連合及び構成市町 HP への掲載や指定事業所へのメールにより周知徹底を図ったが、応募はなかった。小多機や看多機は整備見込数に届かなかったが、それぞれ 1 事業所整備することができ、総量規制のあるグループホームの整備目標数は令和 3 年度に既に達成している。

②令和 5 年 5 月 8 日に、新型コロナウイルス感染症は 5 類感染症に位置付けられたところではあるが、運営指導の実施回数の目標値にはわずかに及ばなかった。しかし、前年度を大きく上回る（1.4 倍）ことができた。

■課題と対応策

①整備見込数に達していないサービスもあったが、おおむね目標どおり選定することができた。

②指導体制やテーマをしぼるなど効果的かつ効率的な実施を図ることで、事業計画の目標値である 120 事業所の達成を目指す。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：佐賀中部広域連合

タイトル 重ー３ 要介護状態の維持・改善の状況

現状と課題

要介護認定の状況について、令和 6 年 1 月末時点の第 1 号被保険者における認定者数は 19, 216 人（昨年度 19, 119 人）、認定率は 19.1%（昨年度 19.1%）となっている。

認定率については、全国平均の 19.3%より低い、県内平均の 17.1%より高く、県内 7 保険者において最も高い状況である。

第 8 期における具体的な取組

要介護状態の変化率の状況を把握し、評価、分析する。

目標（事業内容、指標等）

①要介護認定の変化率
変化率の維持

目標の評価方法

①要介護認定の変化率

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

○令和 5 年度（R5.4.1～R6.3.31）の認定判定における変化率

※（ ）内は令和 4 年度の数値

・重度化した件数	8, 804 件（8, 860 件）	65.7%（59.4%）
・維持した件数	4, 083 件（5, 509 件）	30.5%（37.0%）
・軽度化した件数	514 件（537 件）	3.8%（3.6%）

■自己評価結果【△】

認定者数は横ばいの状況が続き、要介護認定における重度化の変化率が 6.3 ポイント増加し、介護度維持の割合が減少している。高齢者人口の増加と認定者の高齢化に伴い、介護度の重度化が増加傾向にあり、要介護認定の変化率の維持が難しくなっている。変化率の維持については達成できなかったが、認定率は昨年度と同率を維持しており、要介護状態の改善に向けた取り組みによる成果と考える。

■課題と対応策

要介護者への個人診断を目的とした在宅介護実態調査を活用し、在宅生活の継続や重度化の実態を把握し、今後の地域支援事業等施策を検討する。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名： 佐賀中部広域連合

タイトル 重ー４ 介護人材の確保

現状と課題

地域包括ケアシステムを支えていくためには、介護サービス等に携わる質の高い人材を安定的に確保することが必要である。

その中核を担う介護支援専門員等の専門的人材の確保と併せて、介護分野で働く人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足を解消するための取組が求められており、これまで佐賀県等と連携して取り組んできた処遇改善や介護の仕事の魅力向上等に加え、多様な人材の活用促進や職場環境の改善等の方策について検討することが必要である。

第８期における具体的な取組

地域全体で介護支援専門員を育成する取組となる介護支援専門員地域同行型研修を実施することとする。

また、介護職員の賃金アップや、職場環境の改善による介護職員の定着が図られるように、介護報酬の「介護職員処遇改善加算」や「介護職員等特定処遇改善加算」の取得の促進に取り組み、介護現場の人材確保・離職防止を図る。

目標（事業内容、指標等）

①介護支援専門員地域同行型研修の修了者数 各年度 主任 CM 15 人、初任 CM15 人

②介護職員処遇改善加算等の取得促進

・対象事業所のうち、介護職員処遇改善加算を取得している割合

令和３年度 94.0％ ⇒ R5 95.0％

・対象事業所のうち、介護職員等特定処遇改善加算を取得している割合

令和３年度 64.7％ ⇒ R5 70.0％

目標の評価方法

①介護支援専門員地域同行型研修の修了者数

②対象事業所のうち、介護職員処遇改善加算を取得している割合

対象事業所のうち、介護職員等特定処遇改善加算を取得している割合

実績評価（令和 5 年度）

■実施内容

①介護支援専門員地域同行型研修 主任 CM 6 人、初任 CM 6 人

※令和 3 年度 主任 CM 5 人、初任 CM 5 人

②介護職員処遇改善加算の取得状況

令和 5 年度 94.8%（496 事業所のうち、470 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 414、II = 32、III = 24

※令和 4 年度 93.3%（495 事業所のうち、462 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 409、II = 30、III = 23

介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

令和 5 年度 68.7%（加算区分 I～III の 470 事業所のうち、323 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 177、II = 146

※令和 4 年度 65.8%（加算区分 I～III の 462 事業所のうち、304 事業所）

事業所の加算区分の内訳 I = 155、II = 149

介護職員等ベースアップ等支援加算の取得状況（令和 4 年 10 月新設）

令和 5 年度 85.7%（加算区分 I～III の 470 事業所のうち、403 事業所）

※令和 4 年度 84.1%（加算区分 I～III の 466 事業所（10 月時点）のうち、392 事業所）

■自己評価結果【○】

①介護支援専門員地域同行型研修については、新型コロナが 5 類に移行したことから、オンラインから従来の個別同行演習へ戻して実施した。参加者は目標数には達しなかったものの前年度より増加し、一定数を確保することができた。

②介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得状況については目標とする取得割合には達しなかったが、3 加算のそれぞれが前年度と比べて取得割合が増加した。

■課題と対応策

①介護支援専門員地域同行型研修については、介護支援専門員の参加を促しやすい形態での実施を検討し、一定数の参加を確保する。

②令和 6 年 6 月から新加算となる「介護職員等処遇改善加算」の取得促進のため、集団指導において制度の説明や研修会等の周知を行い、加算取得による職場環境の改善、賃金改善、介護職員等の職場への定着を図る。

取組と目標に対する自己評価シート（個票）

※このシートは、目標ごとに作成してください。

保険者名：保険者名： 佐賀中部広域連合

タイトル 適一 1 介護給付の適正化

現状と課題

現在、国が示す主要 5 事業にすべて取り組んでいるが、その達成度は事業ごとに異なり、人員体制の不足や財政上の制約により、完成度が低い事業もあるため、その充実に努める。

第 8 期における具体的な取組

国が示す主要 5 事業に取り組む。

- ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検
- ④縦覧点検・医療情報との突合 ⑤介護給付費通知

目標（事業内容、指標等）

○主要 5 事業のうち、3 事業以上の実施等

- ① すべての認定調査の内容に対して、保険者職員による点検を継続して実施する。
委託事業所の認定調査員について、研修会の開催、個別の指導・助言を実施することにより、調査技術の向上を図る。
更新申請について、介護度別に段階的に全件保険者直接調査を行う。
- ② ケアプラン点検実施後に、点検による介護支援専門員の気づきがプラン作成に生かされたかを確認し、ケアプラン点検がその場限りにならないよう、必要に応じて介護支援専門員のフォローを行う。
(佐賀中部広域連合事業計画の目標値) 15 事業所、ケアプラン 45 件
- ③ (ア) 住宅改修については、事前申請における工事見積書、写真等書面による全件点検。疑義が生じた改修の現地調査。
(イ) 福祉用具購入費支給申請書の添付書類等書面による全件点検、疑義が生じた場合の事業者等への問い合わせ、確認または訪問調査。
- ④ 佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託し実施していく。
- ⑤ 介護給付費通知の年 1 回の発送。

目標の評価方法

- ① 新規・更新・変更申請件数に対する点検数の割合及び更新・変更申請件数に対する直接調査件数の割合。研修会等の実績。
- ② ケアプラン点検を実施した事業所数、実施件数
- ③ (ア) 事前申請における工事見積書、写真等書面による点検件数、疑義が生じた改修の現地調査
(イ) 福祉用具購入費支給申請書の添付種類等書面による点検件数、疑義が生じた場合の問い合わせ、確認、調査件数。
- ④ 審査委託の実施
- ⑤ 介護給付費通知の発送回数。

実績評価（令和5年度）

■実施内容

- ① すべての認定調査の内容に対して、保険者職員による点検を実施 100%

更新・変更認定件数に対する直接調査件数の割合 76.5%

調査員研修実績

区分	研修形態	開催日	参加人数	備考
新規研修	集合研修	6月14日・15日	1日目：14人 2日目：10人	※登録調査員として1年以上従事経験のある方は1日目のみ受講。
	集合研修	2月20日・21日	1日目：21人 2日目：11人	
	同伴研修	随時		
継続研修	オンライン研修	11月13日・15日・17日	390人	※3日間のうち1日を選択して受講。

- ② 9事業所の介護支援専門員について実施。19名の介護支援専門員が担当するケアプランについて実施した。
- ③ (ア) 建築士の資格を有する嘱託職員2名を雇用。
事前申請における工事見積書、写真等書面による全件点検(823件)。疑義が生じた改修については、全件現地調査(42件)を行った。
(イ) 福祉用具購入費支給申請書の添付種類等書面による全件点検(924件)。訪問調査(10件)。
- ④ 佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託し実施。
- ⑤ 介護給付費通知 対象者11,143人(12月に発送。)

■自己評価結果 【O】

- ① 認定調査内容について、保険者職員による全件点検を継続して行うことで、判断基準の統一と認定調査員の資質向上につながった。また、介護度別保険者直接調査については、「要介護5」の方を対象に9月末まで実施し、すべての介護度に対して保険者調査が終了し、認定調査の精度向上に効果があった。認定調査員の新規研修については、令和5年度から集合研修を再開し、講師が受講者の理解度を確認しながら講義を進行し、演習では講師が受講者と直接やり取りを行うことで、実践に即した研修を実施することができた。
- ② 運営指導の増加やプラン検討会議開催に伴う事務などにより、ケアプラン点検事務を十分に行うことができず、目標とする実施数を達成することができなかった。
- ③ (ア) 建築的な観点からは十分な効果が挙げられている。
(イ) 施工後の確認で不具合が見つかることもあり、訪問調査は効果がある。
- ④ 佐賀県国民健康保険団体連合会へ審査を委託し実施し適正化へ結びついている。
- ⑤ 発送後の問い合わせが僅かであり、効果が評価しにくいものの、一定の給付費増加に対する効果はあったと考えられる。但し、適切なサービス利用の普及啓発や不正請求の防止など事業開始当初の目的は概ね果たし終えている。

■課題と対応策

- ① 基本調査の選択肢においては、調査員によってばらつきが見られるため、今後も調査内容の全件点検や研修は必要である。業務分析データの活用として、「業務分析データの精査」「基本調査の選択基準の検討」「二次判定に活用される特記事項の検討」を継続して取り組み、認定調査員研修等に活用することで認定調査員の資質向上を図る。また、適切な調査内容の点検業務や認定調査の実施のため、認定調査員テキストに記載のない基本調査の選択基準についてマニュアル等を作成し、保険者職員や認定調査員が共通意識を持って判断できるよう努める。
- ② 目標達成のためには、業務プロセスの抜本的な見直しが必要であり、計画的、効率的な実施方法

や、介護支援専門員への効果的な点検内容のフィードバック方法について、さらなる検討を進めていく。

③（ア）建築的な観点からは十分な効果が挙げられているが、介護的な観点では、工事内容が真に必要性にとるものか過剰な改修となっていないかという面において検証が必要である。

（イ）会計年度職員の退職一新規雇用等のため一時期は人的体制が不足し、調査件数が減少した。今後は、体制を安定させ件数増加を図る。

④ 縦覧点検については今後も国保連合会へ委託業務を継続することで事務の効率的な運営を図りたい。

⑤ 事業の目的は概ね終了したと考えており、国が給付適正化の主要事業から外したことを機会に事業を廃止する。